

～これから不動産のご売却をお考えの皆様へ～ 『売却の事前準備』はできていますか？〈後編〉

★売却時のトラブルを回避するために…



◎自分の目で土地や建物を客観的に見てみる

売却するということは、購入検討者に土地や建物を見てもらい、気になる点を確認してもらうということになります。自分が気になる点は、当然相手も気になるはずですので、売り出す前に今一度、自分の土地や建物を確認しておきましょう。

～特にこんなところの確認が必要です～

・雨漏りやすが漏りをした場所

過去に雨漏りやすが漏りがあった場所は、天井や壁紙の水跡で分かります。いつごろにどんな原因で発生し、どう対処したかを振り返っておきましょう。

・設備機器の使用年数

ボイラーやヒーターなど家の中には様々な機器が設置されています。それぞれの機器の使用開始年月と現状の問題点を確認しておきましょう。

・境界石の有無や越境

敷地の四隅には「+」や「→」などの印が付いた境界石が埋まっています。今一度、境界石と境界をまたがっているものの有無を確認しておきましょう。

・落雪の状況

無落雪屋根になっていない場合、隣地に屋根からの雪が落ちている場合があります。反対に、隣家の屋根の雪が自分の敷地内に落ちている場合もあります。あらためて、当事者同士で状況を確認した上で、雪止め措置を施すか落雪について相手側から正式な形です承を得ておくことが得策です。

とんとん住宅販売では、隣接地との境界や落雪の問題を、売却する際の障害にしないための解決方法についてもアドバイスをっております。もしご不明な点がございましたら、いつでもお気軽にご連絡ください。